

墓じまいのお話し

令和6年11月 作成 HA

先日、私の父が建てたお墓の整理をして来ました。お墓を引き継ぎ見守れるのは、私の生存中だけであり、将来を考えると私亡きあと誰が墓守をするか、問題になります。

よって、将来の不安をなくして置くため墓じまいを決断しました。

<墓じまいの手順>

1. 現在の墓地の『**埋葬者の証明書**』を管理事務所に発行してもらいます。
2. 『**埋葬者の証明書**』を持参してお墓に埋葬されているお骨を移す埋葬先（私の場合は、永代供養墓地）の『**埋葬許可（承諾）書**』を取得します。
3. それを墓地の存在する地域の役所に提示して、『**改葬許可書**』を発行してもらいます。
4. 『**改葬許可書**』のコピーをお墓の管理事務所に提出して、墓地の**永代使用权を放棄する書類にサインして、権利書を返却**します。
5. その際に墓地を**更地にするための契約**を結び、更地にすることを委託します。
6. お墓からお骨を取り出す前にお寺さんに**性根抜きのお経**をあげてもらいます。
7. お墓から取り出したお骨を移す埋葬先に持って行き、お寺さんに**納骨前のお経**をあげてもらいます。その後、納骨で終了となります。

<墓じまいの費用>

- ***更地にするための費用**：墓地によって異なると思いますが、数十万円かかります。
私の場合は、参考ですが、**27万円**でした。（内容：墓石の撤去と処分、更地にする）
- ***お寺さんのお布施**：これも決りはありませんが、私の場合、性根抜きは立ち会わずに済ませましたので**5千円**（立ち会う場合は、それ以上の費用が掛かります）、納骨前は、家族立ち合いで行いましたので**1万円**支払いました。
- ***その他役所の証明書発行手数料・納骨前のお花代、など**：若干。
- ***永代供養料**：永代墓地によりピンキリですね。墓碑銘込みで**10万円**で済ませました。

<墓じまいの感想>

- ***更地にする費用を永代借地人が、負担するということとその費用が高額であること。**
墓じまいを私の様に申し入れず、勝手に何年も放置した場合は、墓地の所有者が、新聞広告を出し、1年間、処分する旨の公告をする必要があると聞きました。その場合は、墓地の所有者がその費用を負担すると共に更地にする費用も負担する様です。
正直者が損をするという感じですが、心情的に放置が出来ないのが、一般ですね。
- ***お墓に埋葬した遺骨に、戸籍の様なものが存在していたことには驚きました。**

以 上